

仕 様 書

1. 件 名

独立行政法人国立青少年教育振興機構国立中央青少年交流の家清涼飲料水等（自動販売機）の提供委託業務一式

2. 予定利用者数（年間）※別紙「令和元年度利用者数実績」参照

約18万人（令和元年度利用者数（宿泊利用者及び日帰利用者合計）

但し、令和2年1月～3月については新型コロナウイルス感染拡大のための利用者数減少があったため、平成31年1月～3月の数値を用いることとする。）

3. 設置図面

別紙2「設置図面」のとおり

4. 履行場所

所在地：静岡県御殿場市中畑2092-5

施設名：独立行政法人国立青少年教育振興機構国立中央青少年交流の家

5. 契約期間

令和2年10月1日から令和5年9月30日まで

6. 設置条件

(1) 商品の選定について

①清涼飲料水等（以下、「商品」という。）の選定については、契約締結後、発注者（以下「甲」という。）と受注者（以下「乙」という。）が協議の上、決定するものとする。（提案にあたっては提案段階で提供可能な商品ラインナップを提示すること。）

②商品は、契約後も変更ができるものとする。

③商品の価格は、通常の小売価格を上限とする。

④気候・季節に対応した商品への切り替えを適時に行うようにする。

⑤飲料のみとせず、栄養補助食品等の提供を行うこと。

(2) 商品の補充と空き缶の回収について

乙は、当施設の利用者数（別紙「令和元年度利用者数実績」参照。）、自販機の売上げ、気候及び季節等を考慮の上、商品の補充、空き缶の回収等を行うにあたり、以下のとおり行うものとする。

①商品の補充を定期的に行い、欠品にならないようにする。また、甲より欠品の連絡を受けた場合、乙は速やかに対応するものとする。

②商品の補充の時間帯や方法等については、利用者の利便性・安全性を重視し、甲の指示に従うものとする。

③当施設が青少年教育施設であることを鑑み、乙は回収容器をビン、缶、ペットボトルの別に設置し、自動販売機にゴミの分別を促す掲示を行う。また、宿泊棟内に設置したもの以外の回収容器については、商品補充の際、空き缶等を定期的に回収するものとする。

④回収容器は分別回収とし、空き缶等の再資源化に努めるものとする。

⑤乙は、空き缶等を処理するとともに、空き缶回収容器及び周辺環境美化に努めるものとする。

⑥乙は、衛生上の観点から、空き缶等の回収及び回収容器の清掃を定期的に行うものとする。

- (3) 自動販売機の機種について
- ①自動販売機の機種は、低消費電力や夜間消灯など、自然の中にある施設であることを考慮したものとする。
 - ②青少年が利用することを鑑み、自動販売機の設置については転倒防止等の措置を行う。
 - ③災害救援自動販売機を設置する。
 - ④自動販売機のデザインは、周辺環境（施設等を含む）に合わせたものとする。
- (4) 自動販売機の保守について
- ①乙は、損壊、運転の不円滑等の故障に速やかに対応するものとする。
 - ②乙は、自動販売機の正面に、故障等の場合の連絡先を分かりやすく表記するものとする。
 - ③乙は、料金を入れても商品が出ないといった苦情等の問合せについては、適切、迅速かつ誠意ある対応を行い、トラブルの無いようにする。
 - ④当所が、青少年に対し、様々な体験活動の機会を提供する施設であることを鑑み、乙は、本業務にあたる従業員に対し、安全管理、安全運転、マナー等の教育を徹底するものとする。
- (5) 手数料について
- ①乙は、商品の販売に際し、基本手数料及び販売手数料を、四半期毎に、甲に納めるものとする。
 - ②基本手数料は、自動販売機全台数の1ヶ月当たりの電気料金に相当する金額とする。
 - ③販売手数料は、自動販売機毎に設定・提案した販売手数料率を販売数に乗じた金額とする。
- (6) 売上報告について
- 乙は、自動販売機毎に商品の売上を、売上月の翌月の20日までに甲に報告するものとする。
- (7) その他
- その他必要な事項を提案するものとする。

7. 自動販売機の設置・撤去及び維持管理に関する経費の負担

- (1) 甲は次の経費を負担するものとする。
- ①自動販売機の設置に必要な電源設備など、設置場所の整備に係る経費。
 - ②その他、乙と協議の上、甲が負担することとした経費。
- (2) 乙は次の経費を負担するものとする。
- ①(1)を除く、自動販売機の設置及び撤去に伴う経費。
 - ②自動販売機の維持管理に必要な経費。
 - ③その他、甲と協議の上、乙が負担することとした経費。

8. その他

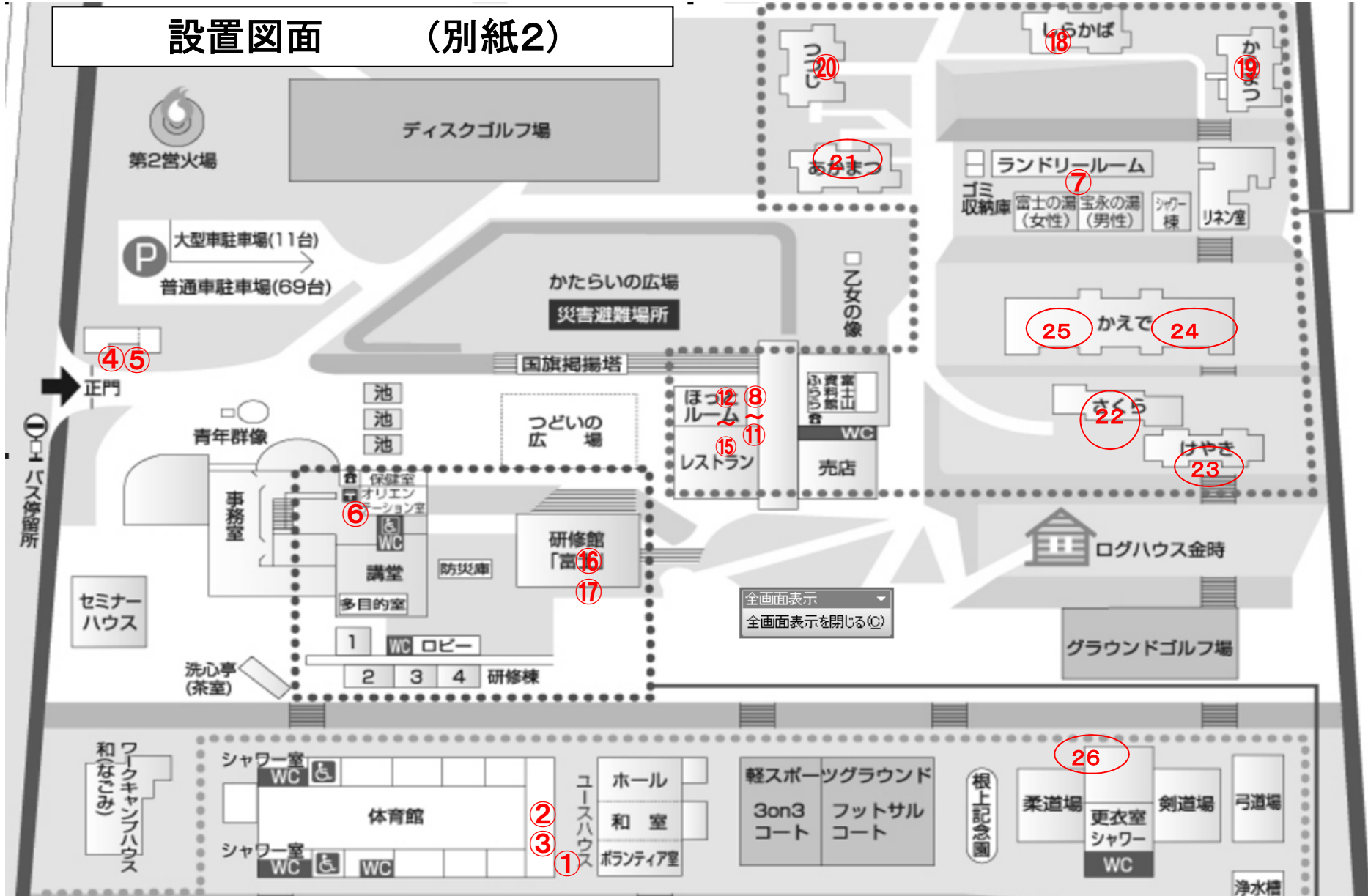
- (1) 乙は、契約の終了等により甲から自動販売機を撤去する場合は、原状回復するものとする。
- (2) 本仕様書に定めのない事項、あるいは、その解釈について疑義が生じた事項については、その都度、甲・乙協議の上、定めるものとする。

令和元年度利用者数実績

	総利用者数[総合計](人)
平成31年4月	19,827
令和元年5月	21,388
令和元年6月	17,508
令和元年7月	21,275
令和元年8月	22,584
令和元年9月	16,001
令和元年10月	15,205
令和元年11月	11,018
令和元年12月	6,293
平成31年1月	7,419
平成31年2月	10,342
平成31年3月	12,074
合 計	180,934

○2020年1月～3月はコロナの影響により、利用者数が減少したため、2019年度の数値を用いた

設置図面 (別紙2)



- 1 体育館外
- 2・3 体育館内
- 4・5 守衛室入口
- 6 ケアルーム前
- 7 物干場外
- 8~11 食堂入口前
- 12~15 ほっとルーム内
- 16・17 研修館富士ピロティアー
- 18~25 各宿泊棟内
- 26 柔剣道場入口

清涼飲料水等（自動販売機）の提供委託業務の業者選定評価表

企画提案者名：

委員名：

仕 様	評価点				意 見
	大変優れている	優れている	普通	劣っている	
(1) 商品について					
① 当所と協議の上、決定する清涼飲料水等の選定については、多種多様な製品から選別することが可能となっているか。	3	2	1	0	
② 商品の補充頻度や体制は十分なものとなっているか。	4	3	2	1	
③ 空き缶回収、環境美化及び空き缶の再資源化を行うにあたり、その頻度や体制は十分なものとなっているか。	4	3	2	1	
(2) 自動販売機の保守対応					
① 故障等の対応については、速やかに対応を行うよう提案されているか。	3	2	1	0	
② 利用者等の苦情等の問合せについては、誠意ある対応を行い、トラブルの発生を防ぐような体制となっているか。	3	2	1	0	
③ 乙において保守業務を行う従業員に対する社員教育は適切に実施されているか。	3	2	1	0	
(3) 自動販売機について					
① 低消費電力、夜間及び利用の少ない時間帯の消灯が行われるなど、環境に配慮した機種となっているか。	3	2	1	0	
② 事故発生の防止のための自販機の転倒防止措置について、具体的な提案がされているか。	3	2	1	0	
③ 災害救援自動販売機の設置にあたり、当施設の利用者数等の数字を反映した適切な設置計画が提案されているか。	3	2	1	0	
(4) 清涼飲料水等の料金					
① 料金設定は利用者にとって、有利なものとなっているか。	3	2	1	0	
(5) 手数料					
① 販売手数料(売上に対する料率)は当機構にとって有利なものとなっているか。	20	15	10	5	
(6) 自動販売機のデザイン					
① 当所を含めた周辺環境に配慮したデザインの導入について、特段の提案がなされているか。	3	2	1	0	
(7) 経費等の負担について					
① 施設が有利となっているか。(乙が甲の経費負担を行うよう提案があるか)	3	2	1	0	
(8) ワーク・ライフ・バランス等の取組について					
以下の認定等の中で該当する最も配点の高い区分により評価を行う。 ○女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定（えるぼし認定） ・認定段階1（労働時間等の働き方に係る基準を満たすこと）=0.5点 ・認定段階2（労働時間等の働き方に係る基準を満たすこと）=1点 ・認定段階3=1.5点 ・行動計画策定済（女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定義務がない事業主（常時雇用する労働者の数が300人以下のもの）に限る（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ））=0.2点 ○次世代育成支援対策推進法（次世代法）に基づく認定（くるみん認定企業・プラチナ認定企業） ・くるみん認定=0.5点 ・プラチナくるみん認定=1点 ○青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）に基づく認定 ・ユースエール認定=1点 ○上記委該当する認定等を有しない=0点 ※内閣府男女共同参画局長の認定等相当確認を受けている外国法人については、相当する各認定等に準じて加点する。	1.5	1	0.5	0.2	
(9) その他					
① その他、施設に合わせた企画提案が出されているか。	3	2	1	0	
合 計					

[評価基準]

- (1)(2)(3) 及び (8)①の評価基準 大変優れている=4点 優れている=3点、普通=2点
- (5)の加点基準、1位は20点、2位は15点、3位は10点 4位は5点 以降は加点しない。
- (8)①の評価基準 仕様内の評価に準じて加点
- その他の項目の評価基準 大変優れている=3点、優れている=2点、普通=1点